

午前9時26分 開会

○大坂会長 おはようございます。

ちょっと、時間には早いようですけども、全員そろいましたので、ただいまより始めたいと思います。

今日の議事録署名人につきましては、宮本委員と稲田委員、お二人にお願いしたいと思います。

今、お手元のほうに農政情報ということでお渡ししておりますけども、販売農家、香川県でも昨年いろいろ調べてみたら21%ぐらい減っておると。そして、農家の高齢化ということで、香川県は71.3歳。全国平均では59歳前後と、そういった中で農業情勢大変厳しい中がございます。

そういった中で、ブロッコリーなんかは産地奨励金ということで、県のほうから助成金もいただいておりますけども、今までは米を作らずにブロッコリーを植えたところに、一番多いときで10アール当たり1万円ぐらいな助成金をいただいております。そこからあたりで、香川県のブロッコリーも面積が増えて、いろんな意味から助成金を減らし、最終的には来年からはブロッコリー転作だけではもう奨励金は出さないよと。

令和4年から、実際には5年に1回稲を作るなり、水張り水田、水を1か月以上ためて置いとくと。要は、米作りを継続できるような状態で畑にし、ブロッコリーなり野菜を作ってくださいというふうな条件がついてまいりました。輪島のほうの震災、地震なんかで水田が地割れしたり、そういったというふうな感じが出ておりますんで、かなりの水田面積が作付面積減ってくるのかなというふうな状況の中で、国のほうがそういった方向転換をしているのかなと。

しかし、米の単価自体は、20年前は60キロが大方2万円近く行っていたものが、今1万2～3千円と。いろんな仕事の形態の中から値下がりしていくのは、農産物で肥料、農薬、油代、そういったものは今の時代高騰しております。農家自身が、そういったしわ寄せを受けているような環境の中でございますけども、ある程度自分たちが食べるものは、やはり自分たちで何とかせないかなのかなというふうな状況に、今差し迫っていつているのかなというふうに思っております。

また、宇多津地区については、機械の所有率、水稻作付に対する農機具所有率がかなり低いんでないかなというふうなこと。今日の議題、その他でもございますけども、そういった状況のものも要望書として農協のほうへ出すというふうな段取りをしておりますけど

もそういった関係で我々の役目、結局は耕作放棄地、そういったものを解消していく中で我々の活動、そういった中に地域のまたその他で出てきますけども、我々がどういった地域で農業を延ばしていくか。また、担い手をつくっていくのか、そういったところが話し合いの議題になろうかと思しますので、いろいろ協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今日の議題はその他を含めて2点ありますので、よろしくお願ひをいたします。

どうぞお願ひします。

○事務局 年度末の開催に対しまして、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、3月の議案に入らせていただきます。

農地法第4条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、令和6年2月27日になります。転用の目的は、共同住宅2棟となります。所在地は、宇多津町字新開〇〇〇〇番2と〇〇〇〇番1の2筆になります。面積は、〇〇〇〇番2が204平米、〇〇〇〇番1が1,370平米、合計1,574平米でございます。地目は、台帳、現況とも田でございます。申請人は、宇多津町△△△△番地3、●●■●■様でございます。申請理由につきましては、年齢的に継続して農業を続けることが難しく、今後、年金だけでは老後の生活資金とは心もとなく、アパート経営をして生活の糧とする。申請地は、現在の住居に近いことから、管理がしやすいという点も理由となっております。水利につきましては、聖通寺横井水利の同意を頂戴いたしております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○大坂会長 ここは△△△△から田んぼへ入るんは、かなり急な坂道を下りていきよったと思うんや。道路沿いに。これ進入路はどこにするん。

○事務局 今あります□□□□のところから新町へ下りていく道路が、多分側道であると思うんです。その坂になっているところ、ここを利用して、今回こういう形で建設すると。要は、ちょっと狭いんですけども、そこから進入路といいますか地上げをして、極力勾配を緩やかに保って、奥にだから▲▲▲のほうに1棟と□□□□の横に1棟というふうな計画図で申請が参っております。

○大坂会長 ここは、田んぼに何回か入ったことがあるんや。つまり、△△△△沿いから斜めに下りて、あの分の下は言うたらコンクリを横へ出して、下何ちゃなかつたと思う。

そこらあたりだけが気になるんやけど、聖通寺のほうも建てる者もそれで本人は了解しとんやろうな。

○事務局 そうですね。今回、この案件につきましては、水利のほうにつきましては北側へ抜ける排水、生活用水ですね。これについて、しっかり気をつけてくれよというふうな意見をいただいております。これも32条協議のときに、先方のほうにもしっかりとお伝えしておりますので、特段問題はないのかなというふうには考えております。

○大坂会長 皆さん方どうでしょうか。

○谷川委員 それで、現地の許可はもろとるやろ。

○事務局 もらってます。

○谷川委員 それなら構んのや。そうやないと、大分地上げしたら横の人が家が高いけんどうのこうのって、それちょっと聞いたけん。排水は、あるわな。

○事務局 あります。

○谷川委員 それも確かめとかないかんけん、ちょっと朝見には行ったんや。

○事務局 ありがとうございます。

○谷川委員 ほなけん、これうちではないけん聖通寺横井やけど、ほなけん聖通寺横井の総代さんにも、これおまえんとこ許可出したんかというたら許可出した。そいで立ち会って、大体許可出しとるといふんを聞いたけん。ほんならもう結構です。

○大坂会長 排水は、これ△△△△の下ということやな。

○事務局 そうです。

○大坂会長 ほかに、何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ないようでしたら、承認ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ほな承認ということで。

○事務局 そうしたら続きまして、議案第2号のその他のところに入らせていただきます。

皆さんのお手元に、ちょっと1枚の用紙を準備させていただいておりますが、JAの農作業委託（耕機・田植等）についてということで、先般、JA宇多津支店、この下の支店長のほうから、令和7年度から農作業委託の受付ができなくなるということで、こちらのほうに連絡がございました。

令和6年につきましては、既に申込みを受けている関係で、これに関わる人たちの協力を得ながら、多少遅れることは御理解いただいた上で、例年どおり業務を続けていかれるということで回答をいただいております。

既に、これまでこの情報を知り得た農地所有者より、我々農業委員会に窓口並びに電話等につきまして、何とか例年どおりの耕作をお願いできんやろうかという苦しい胸のうちを伝えられました。

先日、私のほうがそういうお電話、御連絡をいただきまして、JAのほうにお伺いさせていただきまして、支店長に何とか助けていただけんやろうか、いい話にならんやろかということを、ちょっとお伝えはさせていただいた次第でございます。

ただ、皆さんのこの委員会というふうなところで、恐らく今までにお世話いただいた農地所有者の方から、農業委員会は何かしてくれんやろうかのかというふうな、そういう御相談が多分今から多く出てくると思います。その御相談が来る前に、できればこちらのほうから委員会を通して先方のほうへ要望という形で提出できとったらいいかなというふうな、事前にそういう対策を取っておいたほうがいいんじゃないかなということで、ちょっとそこへ作成させていただいて、皆さんの手元に届けさせていただいております。

ここで、本日承認をいただきましたら、この旨もう昼からでもJAのほうへ行かまして、支店長にこれをお届けできたらなというふうにも考えております。この辺で、ちょっと状況を見ていたらなというふうな、こちらのほうでは事務局考えておりますので、併せてよろしく願いいたします。

○大坂会長 農協のほうへの要望ということで、ここの中にはいろいろ問題ございます。何回かお話ししたことあると思いますけども、コンバインとか農機具が平成10年から12年の国の補助で購入したと。それからかなりたってございます。

そういった中で、当初は津の郷の集落の農業集団が持って活動をしていたわけですけども、その集団のほうから私が支店長しよるときかな。ほなけん、何年なるんや。20年ぐらい前に、もう集団のほうも高齢化が進んで、もうやれんから農協のほうへ無償で機械渡すから何とかしてくれというふうなことを受けてやってきたわけですけども、機械も古くなったわけですが、オペレーターも年がいったと。実際に、稲刈り、田植、そういったことをやるんについて、オペレーターが2名しかいなかったと。そういった中で、機械も古いし、更新も田植機をただけで、あとは全然いらってないというふうな状況の中で何とかやってきたと。

そういった経緯の中で、一応農協のほうへ農業委員会からこういった要望書を出して、何とか継続できるかできんか、考えていただきたいというふうなことで出したいということでございますけど、皆さん方の意見はどうでございますでしょうか。

○宮本委員 一応、この議案をいただいたときに、報告という形で委員会に出ました。実は、私事務局長のほうへ電話した一人なんですけども、報告ということは、結果を報告するという意味やねと。農協が、こういうふうにもうやめますよということを決めた結果を委員会へ報告するという議案なんですかねというふうにお尋ねしました。そのとおりですよ。ということは、委員会としては、駄目だよとか、いいんだよという採決の問題じゃないね。

それであれば、地元の非常に困った人が、出てきそう人もやし、もうこれでJAがやめたら、もうこれで耕作放棄地になるのが増えてくるのは目に見えた状態というのは、多々聞いてます。報告ということで、実は今日こういうんが出てくるとは思わなかったんで、今から議案になればこういう要望書として作っていただきたいなあと思っていたらこれが出てきたので、非常にありがたいなという感じを受けてます。

実はですね、電話した後、ちょっと人に黙って秘密裏に聞いたら、農業委員会としてどう考えとんやというふうに聞かれました。それを皆さんで決めてくださいというふうに聞かれました。言うつもりで来たんですが、こういうんが出てきたんで、これ先取りされて非常にいい要望書だなと思って拝見させていただきました。ぜひこれで要望していただきたい。

ほんで、ちょっと話をした人の意見としては、今田起こしが1反[ ]円か何ぼで、稲刈りがたしか[ ]円か[ ]円ぐらいだったと思う。これだけ軽油なり、油代が上がってるので、もう多少の値上がりは仕方ないねと。例えば、オペレーターがという話であれば、そのオペレーターのお金を、人件費を多少上がっても、1反当たり例えば油代[ ]円上げますよ、オペレーター代に[ ]円上げますよ。例えば、稲刈りであればね。だから、例えば[ ]円上がってでもしてほしいんだというような、その人の意見もありました。そういうことも付け加えさせていただいて、この要望書を私は賛成させていただきたいと思います。

○事務局○ ありがとうございます。

○大坂会長 ほかに、何かありますか。

○谷川委員 いやいや、もうこれはなやっぱり農協さんが今までどおりせなんだら困る人

が出てくると思う。ほいで、これ香川県一円で、ちょっと今宮本さんが言うた借り賃も上がるとわ。データが出とんがな。あれで行くんやったら、ちょっと上がとんやわ。ほなけん、もうこれは。ほんまは言うたら米も上がらんのやけにというて言われたら、そらなるんやけど、もうそれもしょうがないと思う、これな。

○大坂会長 今の農協の現状。この前も今度の総代会の説明があったように、何とて農協も人員がいないと。ほんで、今の現状の中でオペレーター、結局無免許があり昔はそれでいけよったけど、何年前ぐらいかな。5年ぐらい前からトラクターであれば[REDACTED]センチを超えるロータリーについては免許が要るぞということで、私もそういった関係で免許は取りに行きましたわ。ほなけど、実際自分とこのトラクターは[REDACTED]しかない。免許は要らんのやけど、そういった関係で支援事業に行けば免許を取っとかなければ、無免許になれば今度トラックにも運転できんようになる。そういった関係で、自分で成合まで行って免許は取得しましたわ。実際に、今の機械を乗る人は免許は必ず要ると。

そういった中での農協のほうは、今現状の中で職員も少ないとなれば、農家のほうからそのオペレーターを探していかないかと。今まで、オペレーターは大抵4人ぐらいかな、それぐらいしかおりませんわ。▲▼の▼▼さんと○○○○さん、私、もう一人おったと思うけど、この人は早うにやめたわな。そういった現状の中で、機械も古くなった。実際に、乗っているオペレーターも年がいとると。そういった事情の中で、そういった中で分かるとる中でも、一応我々のほうからは農協に対して要望書を提出するという事でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ほな、そういったことで。

○事務局 ありがとうございます。

それでは最後に、地域計画につきまして進行状況、皆さん方にまた担当のほうから説明をさせていただきます。

○事務局 失礼します。資料の一番最後のページに、地域計画の策定進捗状況とモデル地区の取組状況についてということで、普及センターさんと話合いが3月4日にあつて、私と福田事務局長と大坂会長にオブザーバーに来ていただきまして、進捗状況について話をしたんですけれども、目標地図の素案について話があつたんですけれども、長縄手で協議の場についての話もして、農業を担う者のところについては、兼業農家も入れて幅広く考

えていきますよというお話もさせてもらったんですけども、ちょっと普及センターさんの御提案で、10年以上農地を耕作する者も入れてはどうかということで、この地図を素案として作成してみました。

赤が、10年以上農地を耕作する者になります。緑が、作図できる機能がありましたので草に入れてあります。青が、農地を貸借する者で入れてあります。これを赤と青でもって農業を担う者として条件を絞りました。ここの色が、すぐ宅地になるという予想がなければ、たちまち奥池と長縄手のモデル地区だけ、今月末が素案の締めになっておりまして、これで進めさせていただけたらと思います。というところなんですけれども。

○大坂会長 これ青色は、ブロッコリーやな。

○事務局 青色が、そうですね。

○大坂会長 赤が一応水田で、緑が放棄地というか草林になつとるとこやな。そういうことやなこれ。奥はこれ麦か。この緑色、うちんちの田んぼの横が、これがあそこで、これが草林で、これ麦ではないんか。

○事務局 どこか修正しましょうか。

○大坂会長 いや。これが麦で、これが草林や。

○事務局 ほんなら、これが誤りやと思います。これと入替えです。こっちが緑になって、こっちが。

○大坂会長 この分で、赤色の今10年ぐらいは継続してしたという面積の集計みたいなんは出とんか。

○事務局 耕作する者のことですか。

○事務局 89ヘクタール減ってます。92だったんですよ、昨年末は。ただ、分譲等ができて、農地がうんと減りまして、今年度の最終的にどれだけになつとるかというところを県に確認したところ89ということで、若干目減りしているというところで、畑は変わってないんですけど、やっぱり田んぼが減ってきておると。まだまだ減ると思いますけども、そんな感じで。

○大坂会長 この3月に立会するんも、これ大抵■■さんとこの田んぼ。

○事務局 これですね。

○大坂会長 ここが田んぼで、これが○○▲▲▲さんのところや。これが■■さんやろう。この分宅地に変わるん。

○事務局 宅地に変わります。また、色を変えていかないかんなど。ほかの市町と比べ

て、宇多津は変動がものすごく激しくて、ここ二、三か月でも既に農地から宅地に変わっていきというようなことが往々にしてありますんで、私はこれもう数回色を変えて変えてというような形でさせていっておるところでございます。

まだまだ、今月末が検査なんですけど、□□□□さんですかね。県道横のちょうど△△さんところ。◎◎◎◎のところですかね。そこが、もう完全に出来上がったよというふうな形で情報をいただいていますんで、そこももう逆に宅地に転換というふうな形で進めていくような形になろうかなというふうに思っております。ちょっと流動的です。正直申し訳ないです。

それと、できれば農地を今まで8月、9月、10月と農地パトロールをさせていただいて、どうしてもジャングルのようになっているところを何とか普通の農地に戻せんかということで、先方様にはお手紙を写真と一緒に送らせていただいて、情報もいろいろ来てるんですけども、今のところガソリンとか燃料の高騰なんかで、すごく作業費が高騰して上がっております。だから、ちょっと先方さんのほうも、向こうも考えておるような感じで、シルバーさんについていうふうな感じで御紹介したところが、シルバーさん人材がないから、もういつになるやら分からんのと、受け入れるかどうかというのもちょっと厳しいんだということも言われております。

だから、もう単純な草刈りだったらオーケーなんですけども、木が生えとるところというか、本当に根から取らないかんというふうになってくると、シルバーではちょっと難しいと。機械がないしということもありまして、ちょっとお時間がかかると。できれば、そういうところを転嫁して、作物を植付けできるような、そんな感じにできれば、ここでも色が随分変わってくるのかなというふうには思っておるんですけども、そこまでちょっと時間がかかるかなと。

○大坂会長 実際、今年1月、徳島のあそこに行ったときには、その農協自体か、ユンボとかそういった機械も導入して、そういう不作地での開墾というか、あれしとったわな。小松島かな。だけん、実際は今□□□の東側きの田んぼなんかはかなり太い木が生えとんで、あのあたりは逆に言うたら分譲住宅がかなり増えとるところじゃわな。その横で草林、木が生えとる。安全面というか、火災が起きたときにまた問題もあるんやろうと思うけどな。そこらあたりもいろいろ変えていくような方向で。

ただ、川津からの入り作の人が相続を受けて県外でもおるいうんが、ちょっとこたえる。連絡入れても返ってこんというこで。水利のほうからも連絡は入れよんやけども、



先方からのそういう、もう放っとくんであれば誰かに貸してでも耕作するような方法があるんやということ言うて、連絡は入れたことあるの。

○事務局 あります。

○大坂会長 それでも、もう先方のほうからなしのつぶて。そういったところに対しては、実際我々が動いても、もうどうにもならんと。これから鍋谷のほうになるんやけど、2枚くらい、主人が亡くなったということで、法人というか、●●のほうの法人に頼んで耕作してもらおうかというふうなこの話は進めていってますけども、ただ所有者がこっちでおらずに連絡が取れないという分については、なかなか我々手の打ちようがないと。そこらあたりは重々に話だけでもしよらんと。ほんなら、これを今月末までに一応普及センターのほうか。

○事務局 普及センターに。

○大坂会長 長縄手のほうも、総会してでもそんなに人数も集まってこんから、なかなか話合いも面倒いわな。

この件について、何か御意見ございますか。

○西山委員 すいません、これ保武さんここへ何か例示を入れたらどうですか。これは、そのままでは一般には分かりにくいんで、例えば赤のやつが、この色をつけるに当たっては、それぞれの地番やああいうなんの元データがあると思うんです。元データがあるんやったら、その元データの管理とともに、この分を今からもこうやり替えていくんでしょね。だから、さっき聞いた分では、赤の分が何か10年以上耕作云々とかというようなことがあるんで、この地図の保全とともに、そのリストの管理をずっとしていったら、状況が非常によく分かるんじゃないかなと思います。この白くなつとところが、もうこれ宅地化ですか。白いうか、曼陀羅みたいになった分がありますよね。

○大坂会長 田んぼでこれであれやったらそうやろうなあ。

○西山委員 その辺もですね、例えば宅地化しとる分やったら宅地化しとる分の1色を入れて、ほんならその分が地図上ではっきりすると思うんです。緑の薄緑と薄い青、濃い青とかあるんで、ここは何の分類ですよというのが分かったら、これ長縄手水利のあれでも、こういうなんで例示がはっきり分かたら非常に参考になるんじゃないかなと思うんです。この地図自体も、そうすることがよく分かるようになると思いますんで、ひょっとあれやったら例示入れて、元データの、これはパソコン管理になつとると思うんですが、そういうような中での照合みたいなのができれば、後々よう分かってええと思います。

○大坂会長 結局は、この赤なんかやったら何枚分の田んぼがひつついとるん。

○西山委員 だけん、もうごっちゃになつとんでしょうね、これ。ほやから、5枚ここ集まったらほんなら、ここの地点やったらって調べたらリスト的に、この5人がここに所属しとるとかという、すぐ分かるようになると思いますね。

○大坂会長 田んぼの所有者が分かるようになってったらな。

○西山委員 できたら、そうしたほうがええんかなと思うて言いました。

○大坂会長 そういったことで、検討してもらえますか。

○事務局 はい。

○大坂会長 ほかに何かございますか。

○事務局 1つだけ構いませんか。

これから田植前にいろいろと水路の清掃等々、また井手さらいということで予定が多分あると思います。日程等々が決まりましたら、またこちらのほうに教えていただけたらありがたいかなというのが1つと、日程が決まるとのにもかかわらず、それ以外で井手は上げてそのまま放置しとると。取りに來いよというような、そういうふうなちょっと悪質かなというような電話が入ってきたりする場合があります。

一応は、もう各水利組合で決まっておる中で、最終的に町が業者を依頼して、そのさらったものを回収するというふうなルールになっておるところでございます。それ以外のとき、例えば全然関係ないときに、忘れとるときもあるんですけども、業者がちょっと行ってなくて残ってるということもあるんですけども、それ以外のところで普通のときに上げて、そのままにしてから、そうでもないときに取りに來いよということは、なかなかちょっと厳しいものがあるので、そのあたりもし気づいたところがありましたら、お願いできとったらいかなというふうにも思っておりますので、また御協力いただけたらと。毎年2、3件は必ずそういうふうなつらい話が出てくるんで、極力ないようにということで、業者さんを使うと2回目になってくると、またこれ加算されるような状態で経費がかかってしまいますので、1回で終わると。1年で1回終わるといような形にさせていただければ、非常に私のほうとしても助かりますので、御協力いただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○大坂会長 ほかに何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ないようでしたら、本日の会はこれで締めたいと思います。いろいろありがとうございました。

午前10時02分 閉会